

(様式1)



山口市

報道資料

令和 4年 2月22日

1 件 名	障がい福祉・高齢福祉に関するリモート相談の試行実施について
2 日 時	令和4年2月24日（木曜日）から （取材可能時間は、15時30分から17時です。）
3 場 所	【リモート相談を行うことができる場所】 徳地及び阿東地域交流センター各分館、相談者の自宅等 【リモート相談に対応する本庁拠点】 障がい福祉課、高齢福祉課
4 内 容	<p>障がい福祉・高齢福祉に関する相談をするため、本庁まで行かなくても、最寄りの地域交流センター分館やご自宅等から、パソコンなどの画面を通して、本庁の職員に相談することができる「リモート相談」を試行的に実施します。</p> <p>これにより、本庁まで行くための負担が軽減されるとともに、人との接触を少なくすることで、新型コロナウイルス感染予防に寄与するものと考えています。</p> <p>なお、障がい福祉課・高齢福祉課では、今まで通り、窓口での対面による相談も行っています。</p> <p>実施期間（予約制） 令和4年2月24日（木曜日）から 毎週「火・水・木曜日」の「①9：00～、②11：00～」の2回 （1回の相談時間の上限は、1時間）</p> <p>リモート相談窓口の機能</p> <ul style="list-style-type: none">・地域拠点には、ノートパソコンや書画カメラ、パーテーションを配備・書画カメラで、紙の書類をパソコン画面に映して、相手と共有可能 <p>※自宅等からリモート相談される方は、ノートパソコンやスマートフォン、通信環境をご自分で用意していただく必要があります。</p> <p>予約申込方法 （オンラインでの予約申込） URL：https://logoform.jp/form/XCim/65665 （電話での予約申込） 徳地及び阿東地域交流センター各分館、障がい福祉課、高齢福祉課</p>



取材可能日時及び場所

- ・日時 令和4年2月24日（木曜日） 15時30分から17時まで
- ・場所 山口市健康福祉部高齢福祉課相談スペース

5 問い合わせ

山口市総務部デジタル推進課
TEL 083-934-2992